

# 公立図書館未設置市町村への支援から見る県立図書館の役割

：茨城県を事例として

## The Roles of Prefectural Libraries from the Viewpoint of Supports for Municipalities without Public Libraries ： A Case Study on Ibaraki prefecture

学籍番号：201721683

氏名：西川 啓子

Nishikawa Keiko

平成の大合併という社会的枠組みの変化は、公立図書館を取り巻く状況にも大きな変革の波をもたらし、町村立図書館の多くは市立図書館へと新たに変わるか、もしくは市立図書館に分館として編入され、その結果短期間に市町村立図書館の設置率は大幅に増加し、サービスを提供する地域の範囲も拡大した。これにより以前から議論されてきた市町村立図書館との役割の差別化に対する都道府県立図書館の説明責任がさらに問われることとなり、都道府県立図書館のあり方を問い直す動きが活発化した。しかし図書館から遠く離れた地域を多く抱える市町村立図書館や、公立図書館が未設置の状態である市町村に対して都道府県立図書館が行っている支援内容に関する詳細な事例研究は少なく、そのような市町村が都道府県立図書館に対してどのような支援を求めているのかという実情について明らかにされていない部分が多い。そのため本研究では、都道府県立図書館が公立図書館未設置市町村に対して行っている支援と、公立図書館未設置市町村が都道府県立図書館に対して求めている支援について、双方向からその現状と課題を明らかにすることにより、今後の都道府県立図書館による公立図書館未設置市町村への効果的な支援のあり方について考察することを目的とし、文献調査と聞き取り調査によって分析を行った。その結果、茨城県の公立図書館未設置市町村の公民館図書室の傾向は、公立図書館と同等の図書館機能を持つ館と、あくまでも公民館図書室として機能する館と大きく2つに分けられ、県立図書館からの支援の受け止め方にもかなりの開きがあることがわかった。その要因には、各自治体が独自に持つ、様々な要素から成る地域性や諸事情が関係していると考えられる。しかし同時に新しい広域利用の枠組みを作っている公立図書館未設置市町村にある公民館図書室も存在しており、県立図書館側はこれらと連携しその要望を包括的に把握する方法と、今後どのように関わっていくべきなのかについて、検討していく必要がある。

研究指導教員：平久江 祐司

副研究指導教員：吉田 右子